

令和元年度（第10期）事業報告

自 平成31（2019）年4月 1日
至 令和 2（2020）年3月31日

目次

1. 株式会社の現況に関する事項	
(1) 事業の経過及びその成果	1
(2) 取り組んだ主な事業.....	1
(3) 対処すべき課題と今後の方向性	5
(4) 資金調達等の状況.....	5
(5) 設備投資の状況.....	5
(6) 主要な事業内容.....	5
(7) 主要な営業所.....	6
(8) 使用人の状況.....	6
2. 株式に関する事項	6
3. 役員に関する事項	6

札幌駅前通まちづくり株式会社

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における経営環境は、企業収益の改善や雇用情勢の安定が続き、緩やかな景気回復の傾向がみられていたものの、年明けからは「新型コロナウイルス感染症」の国内外での感染拡大による影響が顕著に現れ、北海道が行った「緊急事態宣言」による外出制限や各種イベントの相次ぐ自粛に伴い、広場利用の中止や広告出稿のキャンセルが発生するなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社は、札幌駅前通地下広場(チ・カ・ホ)や札幌市北3条広場(アカプラ)の指定管理業務、チ・カ・ホの壁面を活用した広告事業、地域コミュニティづくりなど、これまで培ったノウハウを最大限に活かし、自主的に財源を創出してハードとソフト両面にわたって様々なエリアマネジメント活動を行ってまいりました。

チ・カ・ホにおいては、2月下旬から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため広場利用の自粛要請を行った影響もあり、年間の平均稼働率は約88%となりました。

また、アカプラにおいては、市民に親しまれている「道庁赤れんが庁舎」や「イチョウ並木」などの景観に配慮しながら、市民や企業、行政の方々と共に、北海道の食や観光の促進、アートイベントやセールスプロモーションなど多数の催しを行い、都心部の貴重な広場としての活用を図ってまいりました。

また、壁面広告事業においては、広告媒体として高い評価をいただいた結果、年間稼働率は長期枠が100%、短期枠が約94%という高い水準で推移いたしました。

その結果、今期の事業収益は、売上高が301,129千円、営業利益は15,971千円となり、9期連続で営業黒字となりました。なお、仲通りの魅力を新たに発信する実証実験として2年間限定で展開しておりました「コバルドオリ事業」の終了に伴い、当会計年度において、建物および附属設備等の固定資産除却損を計上した結果、当期純損失は6,225千円となりました。

(2) 取り組んだ主な事業

① 関係各所との連携による「まちづくり」の取組

a. 賑わいの創出

地域の賑わい創出や活性化等を目的に、企業や町内会、行政等から構成されるまちづくり実行組織の「札幌駅前通地区活性化委員会」と連携して、特色あるイベントを年間通して実施し、地域のブランド力アップに努めました。

(SAPPORO FLOWER CARPET 2019、札幌駅南口広場エキヒロ Cafe、アカプラ会社対抗のど自慢大会、さっぽろ八月祭 2019、SAPPORO PERFORMANCE PARTY 2019、アカプライルミネーション 2019-2020、SAPPORO YUKITERRACE 2020 など)

また、地域のコミュニティ組織として活動している「札幌駅前通振興会」と協

働で、「冬のまち歩きを楽しく」をコンセプトに、装飾したツリーを札幌駅前通沿道のビルや店舗の軒先などに飾り、クリスマスや季節の雰囲気を広げておもてなしをする「Happy Tree Street 2019」を展開しました。

さらに、当エリアの更なる回遊性の向上を図るため、アカプラに隣接する日本生命札幌ビル・札幌三井 JP ビルディング・札幌フコク生命越山ビルディングの3館と連携して、各館の商業テナントを1回ずつ利用することで賞品が当たるスタンプラリー「アカプラリー」を昨年度に引き続き主催し、多くのオフィスワーカーにご参加いただきました。

b. 環境美化

札幌駅前通振興会や町内会・近隣企業等と連携し、札幌駅前通の清掃活動（ツキイチ・クリーン）等を行いました。また、札幌駅前通の放置自転車対策を兼ねた「フラワープランター」を設置しました。

c. 安心安全なまちづくり

地下歩行空間に隣接するビルや関係施設などから構成された札幌駅前通地区防災協議会の事務局として、「札幌駅前通地区帰宅困難者対策の手引き（暫定版）」を作成し、チ・カ・ホの一時滞在施設としての活用をはじめ、地区の各事業者等や行政が協力して帰宅時困難者対策に当たるための平常時・災害時の備えについて決めました。

また、札幌中心部の公的な施設におけるいわゆる「ホームレス」の方々の滞在状況等について、施設管理者及び支援団体間で情報共有を行い、その後の支援につなげるため設立した「札幌中心部ホームレス対策施設連絡会」の事務局として、チ・カ・ホを含む各施設と支援団体との連絡・調整業務を行いました。

② 指定管理業務（「チ・カ・ホ」、「アカプラ」）を中心とする取組

札幌市及び関係機関と広場の運営・管理についての協議を行いながら、以下の事業を行い、都心の賑わいの創出等に努めました。

●札幌駅前通地下広場「チ・カ・ホ」

○活用内容

- ・「都心の回遊性、活性化」の促進

チカチカ☆パフォーマンススポット、kurache（クラシェ）、Public Art Research Center [PARC]、チ・カ・ホ LIVE（クラシック・ジャズ）の開催、チ・カ・ホ MAP の発行など

- ・「都心ビジネスパーソンへの快適な日常」の提供

接続空間を活用した休憩スペースの充実化、「Sapporo City Wi-Fi」の運用

- ・「さっぽろ・北海道の魅力発信」の推進
道内観光・魅力発信 PR 展の実施（各振興局・観光協会などのサポート）、
北海道イベントインフォメーションボードの設置・運用

- ・「季節等のイベント」の実施・協力
さっぽろ菊まつり、さっぽろアートステージ、さっぽろ雪まつりなど

○広場の貸出業務

- 「交差点広場」や「憩いの空間」の貸出促進及び活用支援、
情報提供機能の充実（ホームページでのイベント情報の掲出）

○環境等の配慮

- 案内所の設置（ビッグイシューさっぽろとの連携）、植栽の設置、
周囲のデザインと調和した“デザインテーブル”（販売什器）の制作・貸出

○運営・管理について

- 「チ・カ・ホ」に適した展示・出店デザイン、ルール等の検討・指導、
札幌駅前通地下広場運営協議会の開催

●札幌市北3条広場「アカブラ」

「道庁赤れんが庁舎」や「イチョウ並木」の景観に配慮し、地域資源を活用した文化の発信など、地上の賑わいの拠点としての活用を図りました。

- ・「SAPPORO FLOWER CARPET 2019」（主催事務局）
- ・「アカブラ会社対抗のど自慢大会」（主催事務局）
- ・「さっぽろ八月祭 2019」（主催事務局）
- ・「アカブライルミネーション 2019-2020」（主催事務局）
- ・「SAPPORO YUKITERRACE 2020」（主催事務局）
- ・札幌市北3条広場運営協議会の開催

③ エリアマネジメントの基盤を固める取組

・エリアマネジメント広告

チ・カ・ホの壁面を活用して企業等の広告を掲出し、賑わいの創出に努めるとともに、エリアマネジメント活動の貴重な財源として活用を図りました。

広告稼働率：短期枠（1週間単位）… 実績 94%（目標 85%）

長期枠（3ヶ月単位）… 実績 100%（目標 100%）

・エリアマネジメントのあり方や広場の活用についての他都市との交流・研究

全国各地でエリアマネジメントを実践している団体が連携してその取組を推進するために共同で設立した「全国エリアマネジメントネットワーク」の幹事社として、他都市との緊密な情報交換や課題を解決する方法の検討、当社の取組の情報発信など、当地区の地域価値向上のための諸活動を推進しました。

・ 将来を見据えた指定管理以外の事業の検討

都心部に多様な人材や情報、資金を惹きつけ、エリアの空間や機能、活動が新規創業や既存ビジネスの活性化を支えるためには、「エリアの価値」を高めていく⇨戦略的な取組が必要とされます。

そのために当社は「世話役・つなぎ役」としての役割を担い、これまでの公共空間の管理に加え、民間と公共をつなぐ領域づくりのために、コーディネート業務を行い、戦略的なエリアマネジメントを実践していくための仕組みづくりを引き続き検討しました。

④ 地域資源を活用した文化の発信等の取組

・ 公共空間のあり方を考えるアート展示とワークショップの開催

主催事業として、Public Art Research Center [PARC] を開催しました。

・ 「全市的な季節のイベント」等の実施・協力

さっぽろ菊まつり、オータムスイーツガーデン SAPPORO、さっぽろアートステージ、さっぽろホワイトイルミネーションなどへの協力・支援を行いました。

・ 「テラス計画」の活用促進

札幌三井 JP ビルディング内にある眺望ギャラリー「テラス計画」において、アート作品の展示のほかにも様々なワークショップなどを開催し、多くのアーティスト、デザイナー、学生、ビジネスパーソンの参画により、眺望のみならず、人々が自由に交流し、札幌らしい生活・芸術文化の計画、提案が行われる『創造の場』として活用しました。

・ 「コバルドオリ」の活用促進

都心における新たな「通りの文化」を創出する実験の場所として期間限定で行っている「コバルドオリ事業」において、地場の事業者や起業家によるこだわりの飲食店舗のほか、将来的に都心部で店舗を構えたいと考えている事業者に向けた期間限定のチャレンジショップを開設しました。

また、イベント等が実施できるコミュニティスペース「コバル計画」を開設し、「まちを面白くする」プレイヤー同士がつながりあう交流の場となりました。

(令和元年10月末にて事業終了)

⑤ 人材育成事業

近年、アートを用いたまちづくりや地域振興が活発化している中、その担い手不足が指摘されており、当社の主催事業として「アートマネジメント／まちづくり」

をゼロから学べる入門講座「Think School（シンクスクール）」を昨年度に引き続き開校し、「企画コース」「制作コース」合わせて24名が受講しました。

(3) 対処すべき課題と今後の方向性

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し終息の目途が見通せない中、景気後退は避けられない状況となっており、道内経済においても企業業績への甚大な影響を及ぼし、先行きの不透明な状況が続くと見込まれます。指定管理施設の活用を図りつつ、エリアマネジメント広告事業の収益等をまちづくりに還元する当社の事業についても、大変厳しい経営環境が続き、予断を許さない状況が予想されます。しかしながら、これまで行ってきたエリアマネジメント活動が地域の事業者の皆様の方の力になれた事例も多くあったことから、このような状況の中でも取組を停滞させないことが重要です。

壁面広告については、新型コロナウイルス禍の長期化も予測される中、医療従事者等のエッセンシャルワーカー及び市民に向けた応援や、心身ともに衛生的、快適に過ごすためのメッセージを発出するとともに、壁面広告の安定的出稿を維持し、まちづくりへ還元する財源を確保することを目的に、掲出基準の一部を緩和し運用することといたしました。

今後もお客様に安心して広場をご利用いただけるよう、また、壁面広告への出稿を数多くいただけるよう的確な情報提供を継続して行い、感染症終息後の収益確保に努めます。また、賑わいの創出をはじめとする各種事業の実施については、安全が確保された段階で、収益の状況にあわせた事業規模で行うことといたします。

コミュニティ活動についても、当面の間は「集う」活動の実施が困難な状況ですが、その間、地域の皆様とともに情報共有・情報発信を欠かさず、終息後の活動に繋がるよう「いまできること」に地道に取り組んでまいります。

このような未曾有の事態や予期せぬ災害が発生した場合でも会社が維持存続できるよう、安定した財務基盤を築いていくことはもちろんのこと、従業員の安全を確保しながら業務を継続できるようテレワーク等のシステム整備を図り、緊急時でもエリアマネジメント活動が停滞しないよう努めてまいりたいと考えています。

(4) 資金調達等の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

新規の設備投資はありません。なお、期間限定で行っていた「コバルドオリ事業」の終了に伴い、当会計年度において建物および付属設備等の除却を行いました。

(6) 主要な事業内容

- ・札幌駅前通地区でのまちづくり活動及び札幌都心部他地区におけるまちづくり活

動との連携調整に関する業務

- ・札幌駅前通地下歩行空間（地下広場）及び札幌市北3条広場の管理運営の受託に関する業務
- ・地域の活性化を図るための事業企画、立案、コンサルティング及びその受託に関する業務

(7) 主要な営業所

本社 札幌市中央区北3条西3丁目1番地 札幌駅前藤井ビル8F

(8) 使用人の状況

令和2年3月31日 現在

使用人	平均年齢	平均勤続年数
11人	41.6歳	7年5ヶ月

※上記は正社員のみ

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式数 1,000株
- (2) 発行済株式の総数 198株
- (3) 当事業年度末の株主数 17名

3. 役員に関する事項

令和2年3月31日 現在

役職名	氏名	他の法人等の代表状況
代表取締役会長	中村 達也	株式会社敷島屋 代表取締役社長
代表取締役社長	白鳥 健志	(常勤)
常務取締役	芳村 直孝	(常勤)
取締役	柴田 隆行	株式会社伊藤組 代表取締役副社長
取締役	石塚 雅明	株式会社石塚計画デザイン事務所 顧問
取締役	石水 創	石屋製菓株式会社 代表取締役社長
取締役	越山 克志	有限会社越山ビルディングズ 代表取締役社長
監査役	石田 裕一	株式会社北洋銀行 執行役員公務金融部長
監査役	沼田 和之	株式会社北海道銀行 地域振興公務部長

注) 1 (代表取締役会長) 中村達也氏、(取締役) 柴田隆行氏、石塚雅明氏、石水 創氏、越山克志氏、は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 (監査役) 石田裕一氏、沼田和之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。